

## コロナ禍の只中で、ミレット・ロード（雑穀街道）を拓く ーソーシャルファームへの新たな途の模索ー

伊藤 勲（認定NPO法人やまぼうし 理事長）

### はじめに

『共生主義宣言』(1) が発刊されたのは、2017年3月だった。その中で「共生社会への壁をどう克服するか？」で、日本の2つの地域ケアの事例として、「ベテルの家」と「やまぼうし」を取り上げていただいた。しかし、昨年来、世界を席卷している コロナ・パンデミックは、世界の既成秩序を雪崩打って変貌させている。私たちは、どのようにこの「歴史的転換点」を認識し、どのような未来志向を選択するのか問われている。グローバル資本主義の神話が崩れるとともに、医療・福祉の現場も崩壊の危機に直面し、市民が「互いに生き延びるための知恵」を見出していかねばならない。

私たちは今、新たな「社会連帯経営」の軸となりうる「労働者協同組合」と「ソーシャルファーム」の2つのセクターをどうバンドル（連動）できるのか模索している。

※（1）西川潤 編者 出版 コモンズ 2017年

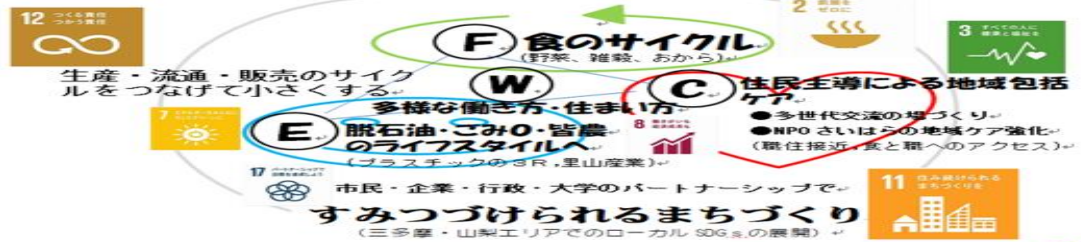
「働きたくとも働けない人たち」『息苦しさで苦しんでいる人』が急増している・障害者・高齢者・若者の直面している閉塞感をどう打破していくのが、共通の命題である。NPO法人やまぼうしは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をミッションに2001年に創設された。創設20周年の今、労働者協同組合や多くの市民団体と協働して、プラットホーム型ソーシャルファーム「ミレットロード」の立ち上げに参画した。前途は不透明だが、わくわく感は満載だ。

### 「労働者協同組合法」の制定と「社会連帯TOKYO」創設への想い

①2019年9月15日、日本労協連（ワーカーズ・コープ）本部で一般社団法人日本社会連帯機構 東京都本部（通称・社会連帯TOKYO）の設立総会が開催された。そこで、「地域社会は市民の社会連帯による生命力の復興こそ求められている」と謳った「設立宣言」が採択された。さらに、①社会に開かれた地域・市民と共に創る新しい社会連帯組織を広げる。②労働者協同組合法を社会に広げる運動推進の中核組織になる。③東京の現実・都市の課題を明確にし、東京ならではの社会連帯運動を創出する「設立方針」が提起され承認された。④40年来の悲願であった「労働者協同組合法」制定を目前にして、永戸代表理事は、「労協連・センター事業団は、協同組合員であると同時に、一人の市民であり、人間の総合性が問われる時だ。「社会連帯機構」が、いろいろな運動、組織の結節点としての役割を果たせるよう自分たちを磨いていきたい。」と挨拶された。⑤私は、2016年の「全国コミュニティケア集会」での「共に生き、共に働く社会を創る」の講演と2017年の「全国よい仕事研究交流集会」での「市民自らが、社会を創る時代を切り拓くー社会連帯経営の深化が「よい仕事」の全面的発展を促す」シンポのパネリストとして参加して以来、ワーカーズコープとの様々な交流を積み上げてきた。そして、社会連帯TOKYOの評議員に就任し、設立総会では、パルシステム生協連合会の山本伸司顧問、ワーカーズコープ三多摩・山梨事業本部の白川相談役と「記念鼎談」に臨んだ。⑥その中で、「山梨から三多摩にかけて点在する先駆的・開拓的な事業を繋いで、太い道にしていく。「FEC自給自給園」をキーワードに、協同の暮らしと新しい仕事を生み出していく協同総合福祉拠点を、農福商学官連携の共同事業を展開していきたい。」と表明し、この間練り上げてきた「ミレットロード（雑穀街道）事業構想を提起する機会となった。

## ミレットロード事業構想の提起

### ミレットロードで三多摩・山梨をつなぐ



## 都の「ソーシャルファーム設置条例」に対応した「ミレットロード」の立ち上げ

昨春、私たちは一般社団法人ソーシャル・ファームミレットロードの設立に踏み切ることとした。それは、「労働者協同組合法」制定への期待と同時に、2020年12月に東京都の「ソーシャルファーム設置条例」が施行され、「就労困難者等」の「共生・協働」の場としての「ソーシャルファーム」創設準備が急務となったからである。しかし、この時点では、都の「ソーシャルファームの認証基準」は未定であった。また、やまぼうしも参加している「共同連」は「労働包摂型社会的企業」=社会的協同組合への展開を志向している。そうしたタイミングであるが、あえて新たな一般社団法人の創設に踏み切ったのは、「事業型NPOやまぼうし」がこの10年間取り組んできた「自立と共生のスローワールド事業」が直面してきた「コミュニティビジネスの壁」と「支援する～される」関係に収斂される「福祉就労の壁」を超える道を切り拓くことが必要だったからである。

### ソーシャルファームミレットロードの設立総会

2020年5月21日 法人設立総会を、都多摩障害者スポーツセンター内カフェで開催した。

設立総会では、設立趣意書(案)・定款(案)・理事・監事並びに代表理事 選任(案)・事業計画(案)が承認され、法人登記をおこなった。

### ミレットロードの事業展開のプログラム

**第1期：2019年～2020年 事業創設期** (複数のパイロット的事业を試行実施する)

労働者協同組合の法制化をどう活用できるのかの事業モデルの検討。空き家・空き店舗の活用。官公庁優先受注枠を活用した「障害者等就労困難者」の新たな共同受注組織を立ち上げる準備作業を積み上げる。日野・国立のローカル事業拠点づくりに着手する。

**第2期：2021年～2022年 事業基盤整備期** (拠点事業所を山間部と都市部で小規模事業拠点を複数創設する。) 東京都のソーシャルファーム設置促進条例と労働者協同組合法の制定と認証基準に対応しつつ、多機能複合型事業の事業モデルを創る

**第3期：2023年～2025年 事業拡充期** (山梨・多摩・神奈川の3エリアで重層的な事業連携を構築する。) 農山村と都市部の自立分散型社会『地域循環共生圏』の相互交流を推進する。

**役員** 代表理事 伊藤勲 理事 稲葉健太(社会連帯TOKYO 山梨三多摩事業本部長) 森 良(ECOM代表)・本間博之(アフタースクールカフェ代表) 監事 小田原滯

## 都の「ソーシャルファームの認証及び支援の基準」への評価と対応

その後、令和2年6月24日 都は下記の認証及び支援の基準を定め、公表した。

### 「東京都ソーシャルファームの認証及び支援に関する指針」の特徴点

- ① **経営主体の認証条件**・ア 法人格を有していること。イ ソーシャルファームとしての事業を行うために必要な財務基盤を有し、かつ、資金について十分な管理や精算を適正に行うことのできる経理を有していること。

②事業所の認証条件・・ア 一定の場所において、一定の組織のもとに有機的に関連して一体的な経済活動が行われ、一の経営組織として独立性を持っていること。イ 他の事業所と経理が区分され、認証ソーシャルファームの単位で収支の状況等を把握できること。ウ 就労困難者と認められる者の配慮すべき実情等に応じた雇用管理や支援を適切に行うことができる施設・設備及び人材等を有していること。

③

都の認証基準は、「東京都の独自施策」であるが、運営法人は「全国レベル」で募集し、事業所は、都内のエリアに限定した「区市町村」としている。さらに、事業計画の「実現性」と「資金力」の審査を優先している。従って、既の実績のある「ソーシャルファーム」（企業・社福等）が運営主体として選出される可能性が高い。

一方、やまぼうしは、20年かけて小規模・分散型の事業展開を築いてきた実績はある。しかし、この度、当初方針通り新法人（ソーシャルファームミレットロード）で申請することにした。また事業所も、日野市をベースに雇用の機会を提供する「ミレット交流プラザ」をコア事業所とする事業計画を策定しました。「プラットフォーム型ソーシャルファーム」は、「事業型NPOやまぼうし」「社会連帯TOKYO」「E COM」等を軸に、「新たな事業創出を目指す事業体」ともバンドラ（連動）して、新たな仕事と暮らし機会づくりにチャレンジすることとしました。。

### **「ソーシャルファーム ミレットロード」は都に予備認証を申請**

#### **法人の理念・目的** プラットホーム型ソーシャルファームの創造にチャレンジします

☆ミレットロードは、「自然と人が共生し、持続可能で多様性と包摂性のあるコミュニティとディセントワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）の実現」を基本的事業目標とします。基本目標実現のために、農・福・商・学・官連携を軸に、ソーシャルファームの多面的な拠点の構築にとりくみ、障害者等の就労困難者が多様な働き方ができるコミュニティビジネス事業を推進します。

☆三多摩・山梨エリアでのF（フード）E（エネルギー）C（ケア）自給圏のローカルネットワークを形成する事業 ☆市民・企業・行政・大学とのパートナーシップによるローカルSDGsの目標実現と「共生型事業拠点」を構築する事業 ☆コミュニティカフェと多世代交流サロンの活性化にむけた事業☆ アンテナショップのネットワーク化事業を主要な事業分野とします。

**大切にしたい社会的価値** ☆市民（障害のある人も含む）が主体となって、社会が抱える課題をビジネス的手法で解決します。☆社会的課題に取り組む「ソーシャル性」と事業の継続性を追求する「ビジネス性」の双方を重視します。☆ステークホルダー（利害関係者）の相互の理解と協力関係を深め、事業の効果検証を重ねていきます。

**事業の成長性** 新型コロナ禍の長期化は、改めて持続可能な社会とグリーンでクリーンな社会経済へのシフトを時代の要請としている。ソーシャルファームミレットロードは、そうした要請にこたえるプラットフォーム型事業連携システムを開発し、三多摩をベースに事業基盤を固めることからスタートする。次いで、関東エリアでのSDGsのローカルネットワークの構築を課題とする。大失業時代の到来が懸念される状況下で、介護・医療・食品・農業関連分野は、軒並み事業存続の危機にある。そうしたエッセンシャルワークを担う人材の確保・育成は急務である。従来就労困難層とみなされてきた人に短時間労働からスタートできる機会を保証し、ワーク&ライフバランスを保障できるソーシャルファームへの期待は大きい。近年「障害者雇用の”外注ビジネス”」が、問題視されている。ミレット交流プラザは「地域に根づく社会的企業」として、社会的課題を諸力融合力でパワーアップできる。

## フラットホーム型 ソーシャルファーム ミレットロードの事業展開図 組織図



### ミレット交流プラザの事業展開

従前の特例子会社に代表される「障害者雇用率の達成」を主目的とする企業や「悪しきA型事業所」に示された「就労支援事業所」に欠落している「共生・協働」の関係性を実感できる職場を「共に作り出していく」ことを重視していきます。

そのために、従前の就労支援機関のルートは活用しつつ、企業就労が困難な状況に迎え合っている方の新たなルート開拓をします。日野市障害者生活就労支援センターの登録者は、毎年急増しています。その中で、長期にわたり引きこもりの方や、企業就労に挫折して、自己肯定感を持たずにいる方が少なくありません。そうした方への地域自立支援協議会での相談支援部会では主に「就労B型や生活介護事業所」と連携して「居場所づくり」に努めていますが、「次の一歩」に踏み出す機会がなく、「人間関係が固定化」し、貴重な人生の時間を「浪費」することを余儀なくされています。彼ら彼女らが、地域で「自分が活躍できる場」があることに「覚醒」できる機会をどう確保していけるかが「最初の1歩」として重要です。伴走型支援士の育成活用に取り組みます。ミレット交流プラザは、そうした「仕事おこし」として主に6つの事業分野を設定して取り組みます。特に、週10時間の超短時間労働から初めて、20時間、30時間、40時間とステップアップしていくことが可能な超短時間雇用の「IDEA日野モデル」のプログラムの開発を重視します。それは「協同労働」への参画も視野に入れて、当事者の自己選択・自己決定を基本に取り組んでいきます。そして、仕事だけでなく、多様な暮らしの場の創出（ペットとの共生・高齢の親との隣居・グループホームのサテライトから次のシェアハウス）や大規模災害時に即応できる近隣エリアでの体験農園やクラインガルテン方式（ダーチャ含む）の2拠点居住の場の確保も視野にいたい。



**事業連携先及び連携内容**①NPO法人やまぼうしが日野市より受託している 日野市障害者生活就労支援センターとのコラボ②日野市クリンセンターでの障害等就労困難者の就労支援事業との連携③東京都で初の「SDGsの未来都市の指定を受けた日野市及び日野市商工会・社会福祉協議会との連携④ワーカーズコープの立ち上げた「社会連帯 TOKYO」の都内各構成団体との連携⑤関東FEC自給圏ネットワークを牽引する ECOM との協働⑥都内で共に生きる場づくりを長年取り組んできた「社会福祉法人地球郷」等との多面的連携⑥離職者の雇用機会の提供と居住支援を継続され、SDGsのゴールの実現を社としてしている「多摩防水技研」との提携⑦都立産業技術研究センターの異業種交流会への参加。⑧多様な居住の場づくりの「シーニーハウス(株)」との事業連携。⑨寸沢嵐農園及び「さがみこファーム」との交流プログラムの開発。

### **課題解決のための方策**

- 1、地域の就労支援機関（日野市障害者就労支援協議会：日野市商工会、ハローワーク、特別支援学校、自立支援協就労支援部会）との連携を強化し、「学校から社会へ、福祉から就労へ」の壁を打開する取り組みを共有化していく。
- 2、就労困難者が、地域に根ざした生活づくり、地域との多様な関係づくりをコミュニティビジネスの特性を生かしていくことを、法人事業のすべての分野で追及していく。
- 3、就労困難者等の継続雇用を維持するためには、体調や健康への一層の配慮が必要で、それは、共に働く高齢者層の雇用にも共通する課題。そのために多様な勤務形態の導入を行う。週5日フルタイム勤務から、短日・短時間勤務に切り変えることも可能とする。また、1つの業務に複数の担当者を配置することで、担当者が一人になっても業務に支障のない職場体制を組む。労働法制の変化にも適切に対応し、ディセントワーク実現の指標を定める。
- 4、2021年より、改正食品衛生法が施行される。小規模事業者もHACCPで定める危害要因分析と重要管理点の順守が求められる。ミレットロードは、乾燥おから・野菜の製造販売を生産活動の中心に据えている。乾燥野菜業のHACCP基準をクリアできる設備・製造管理の整備を図る。
- 5、ソーシャルビジネスの多面的な展開を効果的効率的にマネジメントする経営管理体制を整備する。クラウドERPシステムを導入し、経営データの一元管理、資金繰りの把握、内部統制報告制度に対応した業務フローの実現、勤怠管理や給与計算等人事労務の効率化を図る。
- 6、大規模災害発生時やコロナ禍の長期化など事業継続が危機になった際のBCP計画（食と安全の確保）を、日常的に積み上げていく。

### **コロナ禍時代と「共生社会」への道**

コロナ禍の長期化の只中で、新たなソーシャルファームを立ち上げ、「就労困難者」として排除されてきた人の活躍できる機会の独自ルートの開発を模索してきた。それは、「共に生きる関係づくり」をベースに取り組んでいる。今後、「地域の困りごと」に着目し、少量多品目の有機農業生産者への「援農」や小ロットでの食材加工の受託製造、地域の困りごと複合的支援、不登校の学童やひきこもりの若者支援、独居高齢者の交流の場づくり等の課題も視野にいれていきたい。ただし、それらの事業を推進していくには、事業連携する事業者から「労働委託費」として受けとれるシステムやコミュニティビジネスへの税制優遇策が求められている。

『西暦2030年における協同組合』が社会評論社より昨年出版された。副題は「協同組合というプリズムを通して近未来の新たな社会像を構想するためのブレインストーミング」とある。共同編集者の柳沢敏勝さんは、「21世紀初頭の今日はモデルなき時代だ」、柏井宏之さんは、「生命・包摂・環境」で外へ拓いた協同組合を」と呼び掛けている。また、別のシンポで、斎藤幸平さんは「私たちに必要なのは システムチェンジだ。」と「気候危機を生んだシステムから脱却後の世界像」を問いかけている。同感であるが、ミレットロードを歩みながら検証し、具現化していきたい。 以上。